

斐伊川放水路放流時の 周知方法

大雨で斐伊川が増水し、斐伊川本川の流量が毎秒約400m³を超えると、斐伊川放水路への自然越流が始まります。その後、同じく毎秒500m³を超えると斐伊川放水路分流堰のゲートを倒す操作を行います。ゲート操作を行う場合は、次のように周知します。

ゲート操作 約1時間前

国土交通省出雲河川事務所から、県庁、市役所、出雲警察署、出雲消防署へ放流通知があります。また、河川内に人がいないか警報車で下流の巡視を行います。

ゲート操作 約30分前

斐伊川放水路、神戸川沿いに29か所設置している放流警報局で、河川内にいる人を対象に次の周知を行います。

- スピーカー・・・30秒鳴らす→6秒休止→15秒鳴らす
- 回転灯・・・周知開始から分流終了まで回転

※分流堰の操作で川の水かさが急激に増える恐れがあるため川には近づかないでください。

ゲート操作開始

また、出雲河川事務所のホームページでも、周知を行います。
<http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>



放流警報局(大津上来原町内)



放流警報看板

おたすね

国交省 出雲河川事務所 ☎21-1850
出雲市 建設企画課 ☎21-6561



6月は環境月間です!

市では、6月第1日曜日(今年は5日)を「市民一斉クリーンデー」としています。6月の環境月間中に町内会などの団体や個人で清掃活動を行いませんか。

ポイ捨てができないきれいな環境をつくり、ごみを捨てない気持ちを育みましょう。

「みんなのまちは、みんなできれいに」一斉清掃にご協力ください。

環境の日および環境月間とは…

6月5日は「環境の日」です。これは、1972年(昭和47年)の同日からストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けてこの日を「世界環境デー」と定めています。日本では、平成3年から6月の1か月間を「環境月間」として、さまざまな取組を行っています。

また、環境省では不法投棄を発生させない環境づくりをさらに強化するための取組として、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までの期間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」に設定しています。

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」5月30日(月)～6月5日(日)

「草刈がされていない」「ごみが散乱している」など管理が十分に行き届いていない土地は、不法投棄されやすくなります。除草、樹木のせん定や柵の設置をして、不法投棄がされにくい環境を整えましょう。

また、道路などに古くなった看板が見受けられます。古くなった看板は、撤去しましょう。



「中海・宍道湖」一斉清掃

6月の環境月間にあわせ、ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用(ワイズユース)」に対する地域住民の意識高揚を図るため、中海・宍道湖沿岸の一斉清掃を行います。

ふるさとの貴重な財産である「中海・宍道湖」の自然環境を守り、後世に引き継いでいくため、ご協力をお願いします。



【昨年の一斉清掃の様子】

■日 時 6月12日(日)(少雨決行)

■時間・場所 (斐川地域) 7:00～8:00 宍道湖西岸なぎさ公園、斐川なぎさ公園、新建川周辺
(平田地域) 8:00～9:00 湖遊館・島村町・出島町・園町・鹿園寺町・小境町・美野町の湖岸

■内 容 宍道湖湖岸のごみ拾い ※ごみ袋と軍手は支給します。